

令和6年第1回（1月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年1月18日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 学校給食センター 2階会議室

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 砂 川 功
委 員 竹 田 佳 枝 委 員 中 村 眞 也
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼社会教育課長	矢 野 徹
教育総務課長	浅 川 緑	学校教育課長	長谷川 裕 司
埴生幼稚園長	桶 谷 美 和	学校給食センター所長	和 田 英 樹
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	山 本 時 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第1号 小規模特認校制度の導入について (学校教育課)
- ② 議案第2号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- ③ 報告第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について (学校教育課)
- ④ 報告第2号 第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
- ② 市職員の人事について (教育総務課)
- ③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは会に先立ちまして、1月1日に発生いたしました能登半島地震でお亡くなりになりました方々のご冥福を祈り、黙とうをささげたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

黙とう。

(全員黙とう)

はい。ご着席ください。

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による1月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。中村委員、砂川委員よろしくお願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められるため、非公開にしたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

まず私の方から報告いたします。本年の始まりは能登半島地震や航空機事故などの暗いニュースか

ら始まりました。そうした中、大リーガーの大谷選手が全国の小学校にプレゼントしていただいた野球のグローブが本市の小学校にも届きました。始業式には校長先生から紹介され子ども達の歓声が上がったと聞いております。また、保護者や地域の方がこのグローブを見に学校に来られるなど、関心の高さがうかがえます。子ども達みんなが使ってみたいと思うものでありますので、全ての子ども達が使えるようにしっかり子ども達自身で話し合い、その活用方法を考えてもらいたいと考えております。

次に1月7日（日）に実施されました、「山陽小野田市二十歳のつどい」についてです。今回は新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行されたことから、保護者・地域の方々も出席できる会となり、不二輸送機ホールにて2部制で開催されました。詳細につきましては担当課から報告があります。教育委員の方々もご出席いただきまして、ありがとうございました。

最後に杉浦佳子選手の講演会についてです。1月14日は東京パラリンピックで金メダルを取られた杉浦佳子選手の講演会が山陽小野田市民館でありました。杉浦選手は事故により高次脳機能障害となり、四肢の麻痺ばかりでなく話せない・漢字が読めないというコミュニケーション上の障がいもあったようです。しかしながら周りの人に支えられ、「ありがとう」「お互い様」の言葉に励まされリハビリに取り組み、最終的には東京パラリンピックではメダルを取ることができたということです。今年の夏に開催されるパリパラリンピックでは、トラックと2種目で東京では取れなかった金メダルを取り、支えてくれたトラックのコーチの首にかけたいという意気込みを語られていました。また、障がい者として一番つらいのは偏見だという話もされました。偏見を取り除いていくためには、障がいへの理解、そして障がいのある人とのコミュニケーションが大事となります。本市ではこれまでもパラサイクリングの選手との触れ合いを小学校で開いていただいております。1月15日（月）には出合小学校を訪問していただきました。今後も市長部局と連携を取りながらこういう交流を増やしていき、インクルーシブ教育を推進してまいりたいと考えております。

以上で私からの報告を終わります。

続きまして各課・各業務についての報告をお願いします。

それでは藤山教育部長からお願いいたします。

○藤山教育部長

はい。私からは年始にあたり、公務初め式で市長が述べられた内容の一部を報告させていただきます。

近年の公務初め式は新型コロナウイルスの対策で出席者を限定しておりましたが、今年は4年ぶりに課長級以上の職員が出席しました。

市長はこの中で、アフターコロナが浸透し、今年1年は大きな変化の年。変化が予想される中で何が必要かという時に、やはり物事を新しくチャレンジして変えていこうという思い、変わることで変わらないことの方がリスクが高いという思いで、果敢にチャレンジしていくことが何より必要として、新しく化けるという字を書いて「新化」というキーワードを職員に示されました。新しいことにチャレンジして、それをもっといいことであれば深掘りをする、深く考えていく、そして初めていろいろなことが前へ前へ進んでいくという、いわゆる進めて化けるという「進化」につなげていく。新しく化けるという「新化」ということを今年1年間のテーマとして進めていきたい。この思いを職員と共有しながら、多くの関係者の皆さまと「協創によるまちづくり」を進めていきたいという強い決意を述べられました。

私の方からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

よろしいですか。続きまして矢野教育次長兼社会教育課長、お願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。先ほど教育長からありましたとおり、「二十歳のつどい」についてご報告をさせていただきます。1月7日に不二輸送機ホールにおきまして「令和6年山陽小野田市二十歳のつどい」を開催いたしました。市外から参加したいという方も含めて、対象者の想定は728名となります。そのうち449名の参加がございました。式典の方式につきましては昨年と同様に1会場2部制といたしまして、12時から山陽地区の学校、15時から小野田地区の学校を対象にそれぞれ開催しております。式の内部につきましては1部・2部とも共に落ち着いた雰囲気でも厳粛に式典が執行できたというふうを考えております。参加された方々は、友人との再会を喜びスマートフォンで写真を取り合うなど、とても楽しんでいる様子が見て取れました。今年の新たな取組として各小学校・中学校にゆかりのあるグッズを学校あるいは地域からお借りして、文化会館の中に展示ブースを作成しました。その前でも笑顔で写真に納まる姿もあり、こちらとしても大変作り甲斐があったと考えております。また、今回から新しく「名産品抽選会」を取り入れました。地域の名産品事業者に協力を依頼したところ、多くの事業所から賛同をいただきまして、会場で抽選会を行い、こちらでも大きな歓声が上がるなど反響がございました。地域活性化につながる思いもありますので、来年以降もご協力を仰ぎながら続けていきたいと考えております。課題といたしましては449名の参加ということで、会場のキャパが700でございます。駐車場の問題もございますが、一部制も視野に入れて来年以降の開催については検討してまいりたいと思っております。

私の方からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

今、課長から報告のあった二十歳のつどいですが、私も来賓として参加できるとお聞きしており、いろいろと都合がありましたので第一部の方で出席させていただきました。コロナが流行し始めて4年間くらい参加ができなかった時期もありましたが、今回は私たちを入れていただいてありがたいなと思っておりました。来賓として30分間会場にいましたが、あっという間に終わったという印象でした。始まる前は、個人個人で楽しそうに談笑していましたが、式典が始まるととても静かになりました。これは人数が少ないせいもあると思います。これからいろいろと検討していかれると思いますが、できたら山陽地区と小野田地区を一緒にして開催してほしいと思います。来年は今年以上の元気をもって二十歳のつどいをしてもらいたいなと思いました。一応印象として発言させていただきました。

○長友教育長

ありがとうございました。

○矢野教育次長兼社会教育課長

ありがとうございます。

○長友教育長

その他ございますか。よろしいですか。

それでは浅川教育総務課長、お願いします。

○浅川教育総務課長

はい。教育総務課からは2点ご報告させていただきます。

1点目は、高泊小学校の北側法面の災害復旧についてです。昨年7月の教育委員会会議でもご報告をしましたが、昨年の7月9日から7月10日にかけての大雨被害により、高泊小学校の北側法面が2カ所崩れました。こちらの法面は、通常、児童が立ち入る場所ではないこともあり、これ以上崩れないようにブルーシートを張り、土嚢を置く応急工事を行っておりました。大雨、台風シーズン等落ち着いてからの本復旧を予定しておりまして、この度、本復旧の工事が完了しましたことをご報告いたします。

次に2点目が共催後援の報告です。別紙共催後援一覧をご覧ください。この1か月間、教育委員会が共催後援を承諾した行事等の一覧となりますので、ご覧いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは長谷川学校教育課長、お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。学校教育課から報告をいたします。

1月9日に各学校とも3学期を無事にスタートすることができました。今年度は17日と例年より3日長い冬休みとなりました。児童生徒につきましては大きな怪我等もなく無事に過ごすことができました。3学期はまとめの学期であり、同時に進路が決まる大事な学期でもあります。

まず最初に入試の状況についてご報告いたします。年末から私立の推薦入試がスタートし、その合格発表が現在届いているところです。一昨日から香川高校、次いで宇部鴻城高校、本日サビエル高校、来週月曜日は慶進高校と、私立の一般入試が行われています。合格発表は来週から再来週にかけて行われます。公立高校は推薦入試が2月7日、合格発表は2月15日に行われ、一般入試は3月6日、合格発表が3月14日に行われます。各学校では一人の進路未決定者を生まないように、進路指導に取り組んでいるところです。

次にインフルエンザの状況についてです。12月はひと月で372名の罹患者がありました。1月は本日までに74名の罹患者が報告されていますが、心配なのがその多くがB型に変化してきていることとでございます。すでに学級閉鎖も1校において行ったところです。引き続き各学校での感染予防対策を呼び掛けてまいります。対して新型コロナウイルス感染症について先月は19名でしたが、今月はすでに60名と再び増加傾向にあります。これまでも長期の休み明けには感染が広がる傾向にありましたので、併せて注意喚起を行ってまいります。

続いて統合型校務支援システムの導入についてです。この事業は国が教員の負担軽減に向けて本システムを都道府県単位で導入するよう推進しているところです。山口県では昨年度から導入に向けた協議を重ね、NECのスクールエンジンというシステムの導入を行うことになりました。夏ごろまでにネットワークのシステムを整え、現在実装する機能の調整を行っているところです。この統合型校務支援システムの利点は、県費負担の教職員が市町をまたいで異動した先でも、同じシステムが利用

できることです。お配りした統合型校務支援システムに実装される、機能一覧という資料をご覧ください。本システムにはご覧のような多様な機能が備わっており、名簿等の管理はもとより通知表作成や授業時数の管理、保健関係の情報管理、行事予定や情報共有など多くの学校情報を一元管理できるようになります。これにより、これまで各担任が行っていた煩雑な名簿管理から成績等の処理まで、同一のシステム上で行うことができるようになります。教員の時間外業務は本市においても課題の一つです。今後の業務改善につなげていきたいと思います。

次にキャリア教育の取組についてです。児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てると共に、夢を抱きその夢を進化させることを目的に本市では本市の出身者、又は地元で活躍する方を講師に、講演会を開くなどの取組を進めています。今年度も小学校6年生の中学生に向けての学習場面や、中学生の職場体験学習や立志式などの機会を捉えて年度末までに全ての学校で実施する予定です。具体的には11月に竜王中学校でNPO法人の方を講師に「夢はかなうもの 思い強ければ」と題して歌とダンスによる講演会を開催したり、厚陽中学校では12月に地域の方とお話や面接指導をしていただいたり、小中学生に夢や希望を与える取組を行っております。

次に部活動の地域移行についてです。部活動の地域移行については、平成30年度に示された「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」や、平成31年の中教審の答申において部活動を学校単位から地域単位の取組に進めるべきという方針を示されたことから、以降スポーツ庁を中心に部活動の地域移行について国の方針が更新されてきました。本市におきましても国や県のガイドラインを基に、関係する文化スポーツ推進課と共に方向性を検討しています。現在休日の部活動地域移行を令和7年度末までに実現することにしており、主な方向性としては部活動の運営を単に地域に動かすのではなく、一般の方が地域で様々な文化やスポーツ活動を楽しんでおられるように、中学生も地域の一員として地域の文化スポーツ活動に参加するイメージで部活動の地域移行を実現していきたいと考えております。先月12月に小学校5・6年生と中学1・2年生に取ったアンケートでは、約7割の児童生徒がいずれかの地域でのスポーツや文化活動に参加したいと回答しており、地域移行に肯定的な考えを持っている子どもが多いことが分かりました。今後は学校や地域の文化・スポーツ活動の活動団体をメンバーに、地域移行に向けた協議会を2月にスタートする予定です。

以上で学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

部活動の地域移行について、来年度に入学する小学生にはどのように説明されるのですか。

○長谷川学校教育課長

はい。入学の段階で3年生になった時に、先程申し上げましたように休日が地域移行する、ということ伝えていきます。それに伴って随時変わっていく情報については、まず一つは9月を目途に方向性を定めていきたいと考えておりますので、決まり次第その情報を生徒や保護者に伝えていきたいというふうに考えております。

○長友教育長

ということは、今中学校でされている部活はそのままあるという認識でいいのですね。

○長谷川学校教育課長

はい、そのとおりです。

○長友教育長

はい、分かりました。その他ございますか。

はい、続きまして桶谷埴生幼稚園長、お願いします。

○桶谷埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。よろしくお願いします。園の様子を3点、ご報告します。

1月9日より3学期が始まり、満3歳児の2名の入園もあり、園児たちの賑やかな声が戻ってきました。また本日から満3歳児1名の入園もあり、現在18名となりました。始業式では能登半島地震を子ども達にも分かりやすいように話をしました。「知っている」「テレビで見た」という子も多く、今生活できていることを当たり前のことだと思わず、水を大切に、給食も残さずに食べようねと約束したところです。また、職員間でも避難経路や避難場所、そして勤務時間外においての有事の連絡体制を再度確認しました。

園児の方ですが、冬季休業中に3名がアデノウイルスに、3学期始業後に1名がコロナウイルスに罹患しました。その後は感染者なく経過していましたが、本日胃腸炎による欠席が2名ありました。引き続き感染症予防対策に留意していきたいと思います。

次に「かるた出前教室」についてです。1月10日に年長組が厚陽保育園で開催された「幼児かるた出前教室」に参加しました。初めての場所やお友達に緊張していましたが、かるた教室が始まると大好きなお坊さんめくりを他園のお友達と一緒に楽しみ、また講師である今村先生の着物やはかま姿に興味を持って、「昔の服を着ていてきれいだった」と話す子もいました。往復路線バスを利用し、お弁当持参で行きましたが、車内では大きな声を出したら迷惑になると、公共の乗り物に乗るルールを意識する姿も見られました。文化に触れる体験と共に、厚陽保育園の友達と交流できたことで、マナーやコミュニケーションを学べる機会となりました。

最後に修繕についてです。冬季休業中にジャンглジムや小便器の不良箇所を担当課に修繕していただきました。3学期は進級・進学に向けてまとめの時期でもあります。いろいろな感染症に留意して生活の見直しを丁寧に行っていきたいと思います。

幼稚園からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは和田学校給食センター所長、お願いします。

○和田学校給食センター所長

はい。学校給食センターです。よろしくお願いします。

本日はお越しくささいましてありがとうございます。学校給食も1月9日から3学期が始まりまして、給食の方も9日から提供を開始しております。1月12日には高泊小学校2年生に施設見学に訪れていただきまして、実際の調理の様子や調理器具を持ってもらうなどしてもらいました。皆さん非常に興味を持って見たり聞いたりしており、質問もしてくれるなど、とても熱心に学ばれていました。また先程、試食会前に説明させていただきましたが、今週1週間「地場産給食週間」となっております。市内産・県内産の食材を多く使った献立としております。

その他といたしまして、今月30日（火）に保護者様向けの試食見学会を、4年ぶりに行う予定としております。

学校給食センターからは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

それでは山本市立図書館長、お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告申し上げます。資料をご覧ください。

蔵書点検による休館を2月に行います。中央図書館は2月26日から3月4日まで。厚狭図書館では2月19日から2月26日までとしております。

中央図書館の《12月・1月の行事報告》をご覧くださいけたらと思います。12月23日(土)に「絵本で子育て出前講座」を市内のねたろう保育園、こぐま保育園2か所で行いました。講師の方は村中李衣さんです。1月13日(土)に「サビエル高校留学生によるギャラリートーク」を行いました。これは宇部日報の方に記事となっておりますので、ご覧になられた方もいらっしゃるかもしれません。

《1月・2月の行事予定》です。1月20日(土)ですが「図書館でオープンマイク！」を開催いたします。これはマイクの前で演劇や踊りや朗読などのパフォーマンスをするというものです。そして21日(日)「サイエンス・カフェ」は第50回の記念のイベントを行います。第1回目が平成26年だったので、10年たったということになります。延べ50人の大学の先生方が来られてお話をしていただきました。50回目となる今回は理事長さんに来ていただきお話をさせていただくことになっております。主に中高生を対象にお話をさせていただく予定としております。そして2月15日(木)、図書館協議会を開催する予定にしております。

厚狭図書館についてです。厚狭図書館の《1月・2月行事予定》で2月10日(土)の「テーブルかるたに挑戦！」では元クイーンの今村美智子さんに来ていただいて、指導などしていただく予定です。

それから今回資料を付けていますが、学校別配送冊数実績表があります。これは児童生徒からリクエストのあった本を学校までもっていくもので、その冊数の一覧表です。小学校・中学校合わせて約500冊が12月末までに動いています。ご覧になってお分かりのように、利用している学校と利用していない学校がはっきり分かれております。今後この解消が一つの大きな課題となってくると思います。

それから来館者数と貸出点数の推移をご覧くださいければと思います。「全市」では来館者数はこの第3期までの合計が11万2千9人となっております、これは昨年同期と比べると6パーセントの増となっております。半面、貸出冊数は昨年と比べると若干減っていて来館者数は増えているのに貸出冊数は減っているということは、行事への参加が多いのではないかと考えているところです。

最後ですが、電子図書館の利用統計の表もお付けしております。貸出点数は令和4年度の累計が3千256点で、今年12月末の点数を見ると7千573点となっており、昨年度の2.3倍となっております。この増加の主な理由は小学生の利用が非常に多いということで、下の方に小さい囲み表がありますが、年代別貸出統計をご覧くださいと「6歳から12歳」が全体の87.2パーセントを占めております。そして分類別貸出統計を見ますと、「電子書籍の児童書」が62.5パーセントを占めており、小学生の利用が多いというのがこれから見て取れると思います。

図書館からの報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

学校への本の貸し出しにつきましては、また校長会等でも話題に出していただければと思います。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

お願いします。

○長友教育長

はい。続きまして若山歴史民俗資料館長、お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

9日からエレベーター工事が始まりました。撤去作業がほぼ終了し、順調に進んでいるところです。また、別の修繕で展示ケースの照明のLED化も同時に進めております。こちらの方も近々終了予定です。

今後の予定は竜王中学校1年生のふるさと学習、本山小学校、厚狭小学校への出前授業、地域交流センターでの歴史講座などが入っています。またこの他収蔵資料の整備や資料調査なども進めているところです。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

はい、それでは小学校長会長、お願いします。

○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会から3点ご報告いたします。

1点目は先程もありましたが、3学期の開始についてです。学年の最後の締めくくりの3学期が1月9日にスタートし、52日間の学校生活が始まりました。特に6年生は49日間と短く、一日一日が大切な時間となります。卒業アルバム、文集、将来の夢、記念品の作成など、たくさんの思い出作りがあります。各学校で特有の行事や作品作りがありますが、本校ではこの1月に6年生が租税の授業を行ったり、3月にはきららガラス未来館でガラスの記念品づくりを行ったりします。このように地域の関係機関との連携授業も思い出に残ってくれると良いなと思っています。

2点目は防災教育についてです。1月1日に石川県で能登半島地震が発生しました。まだ余震が続いており被害者も多数出ております。大きく変わった道路や家屋の様子が、メディアを通して伝えられています。学校では避難訓練をはじめ、危険予測学習や社会科の防災教育において避難の仕方、そして人々が助け合うこと、正確な情報の使い方など様々な形で児童に自助共助公助を教えています。いざという時に動けるように備えていきたいと思っております。図書館には防災コーナーや地震のメカニズムなどのコーナーが新設されており、先日は阪神淡路大震災の時、高速道路上でバスの運転手さんが危機一髪で助かったという手記を校内放送で紹介しました。そういうことによって意識を高めているところです。

3点目は学校での学習活動についてです。各学年とも国語の学習では毛筆の書写を、図工では版画を行っております。また理科では体積の膨張実験や物の温まり方、てこや手回し発電機、電磁石など物理関係の実験を多く行っております。また、体育の授業では外で縄跳びを行い、持久力や跳躍力を高めるとともに、昼休みなどは各クラスで遊び、一体感を楽しむ長縄に挑戦しています。

以上小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

私の報告でも紹介した大谷選手からいただいたグローブについて、大きな学校ですが今どういう感じですか。

○下瀬小学校長会長

始業式の日「こういうグローブが来ました」というふうに話し、今、体育委員会を中心にどうい

う使い方をするのか、どういう紹介の方法があるのかということを考えている途中です。今日はグローブが6年生の各学級を回っていて、パフォーマンスで野球をしている子ども達がキャッチボールをする動画を撮ってそれを昼の校内放送で、「c l a s s r o o m」で流して、まずはそこからいこうかという話が出ています。

○長友教育長

いろいろ工夫してくださってありがとうございます。

その他ございませんか。それでは中学校長会長、お願いします。

○山本中学校長会長

はい。中学校長会です。年末年始、インフルエンザ、それから感染性胃腸炎、今聞いたらコロナも増えているということでその流行も懸念されていましたが、生徒たちは新春やる気に満ちた晴れやかな顔で挨拶を交わして登校してきています。

去年の始業式は、コロナウイルス感染症第8波の影響で放送による実施でしたが、本年度は体育館アリーナで実施し、各学年の代表生徒が意欲に満ちた新年の抱負を立派に語って新学期がスタートしています。

中学校の状況について2点報告します。

先程学校教育課長から3年生の受験状況についてお話がありましたが、感染予防対策を講じながらどの学校も緊張した状況で受験を迎えております。今3年生はピリピリしております。今日まで私立高等学校、高等専門学校の推薦入試の受験を終えました。今週15日（月）から私立高校の一般入試が始まっております。近隣4校がすでに終えております。本日はサビエル高等学校の一般入試が実施されております。この間本校では1名の生徒がインフルエンザ感染のため追試を受けることとなりましたが、無事終えたところです。今後は本校の生徒の受験校で申しますと、今月末までに慶進高等学校、県鴻城高等学校、高川学園、立修館高等専修学校、早鞆高等学校、下関国際高等学校、その他、他県の私立高等学校9校の一般入試が予定されています。また、来月7日には公立高等学校の推薦入試が実施されます。現在どの中学校でも入試科目の一つである面接に備えて、管理職を中心とした面接指導を昼休み・放課後を利用して実施しているところです。来月9日（金）から始まる公立高等学校の志願登録を行って、20日（火）から26日（月）午前10時までに第一次募集の出願を行います。最終日の26日（月）には実質の志願倍率の報道発表がなされることになっております。

2点目は3年生の進路決定のこの時期に行う1、2学年における進路指導、キャリア教育に関する取組についてです。毎年各中学校がそれぞれ特色のある取組を行っております。本校では1年生が2月9日（金）に希望する職場へ質問等を抱えて訪問・見学し、職場で仕事に関する講義を受講することになっております。その後、成果を発表します。2年生については、理科大の出前授業に続いて本校では今年、厚狭高等学校の出前授業を実施する予定です。それから2月28日（水）にこれまでの職場体験や進学したい学校調べ等の学習や体験を基に、将来への誓いの作文を作成して保護者にも公開で発表することとしております。そして翌日保護者を招いた立志式を開催し、2年生全生徒が誓いの言葉を披露します。また、当日事前に保護者へ依頼したお子様へのメッセージを生徒に配布する予定です。毎年こうした学習を通して羅針盤、方向性というのでしょうか、自身の将来へのイメージを浮かべた子どもについては、その後の行動が変わってきています。最高学年や上級学年への進級に向けて将来への希望や決意を抱いて、一層意欲的に学校生活を送るなど行動の変革を生むものとなるよう、学習の準備を進めています。以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はありませんか。

先程受験する生徒がインフルエンザにかかり追試を受けた、というのがありましたが、これはそういった救済措置があるのですか。

○山本中学校長会長

救済措置がございます。

○長友教育長

一般ではなくて、推薦入試だからあったのですか。

○山本中学校長会長

いいえ、一般入試でも行われます。たまたま冬休み中にあった推薦入試で、その生徒が前日に38度台の発熱があり、急遽私立の校長に連絡を取り、辞退届を出すともう試験が受けられないので、欠席届対応を行いました。そして一次試験の時にこの生徒は推薦入試を受けるという対応を、私立高校の方がしてくださいました。一応コロナも含めて救済措置が取られることとなっています。

○長友教育長

では公立の一般入試でも救済措置があるということですね。

○山本中学校長会長

はい、そうです。別室受験などの対応もあります。

○長友教育長

はい。分かりました。ありがとうございます。

その他ございませんか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは（３）その他に移ります。

次回会議日程について、教育総務課長よろしくお願いします。

○浅川教育総務課長

2月の定例会議の日時と場所をお決めいただきたいと思います。事務局からは、2月22日（木）午後2時から、市役所本館3階小会議室で行う案でお諮りします。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

はい、それでは次回は2月22日（木）14時から、市役所本館3階の小会議室でよろしくお願いします。

それでは前半を終了いたします。お疲れ様でした。

1 4 時 4 3 分休憩

1 4 時 4 4 分再開

議案第 1 号 小規模特認校制度の導入について

○長友教育長

はい。それでは議事に移ります。議案第 1 号「小規模特認校制度の導入について」事務局お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。それでは議案第 1 号についてご説明させていただきます。厚陽小中学校は、3 ページの人数が本年度の児童生徒数ですが、小学校の 3、4 年生が複式であるように今後児童生徒数の減少が想定されます。今年度の中学生議会では厚陽中学校の生徒から「全国から生徒を募集する」という提案があり、子ども達もより多くの友達と学びたいという思いを持っております。少人数での学校・学級運営は少なさゆえの課題もありますが、少人数ならではのきめ細やかな教育や、地域の特色を生かした教育を受けられる利点もございます。そこで厚陽小中学校の教育を理解し、通学を希望する市内の児童生徒が厚陽小中学校へ通える「小規模特認校制度」の導入を行います。本事業実施にあたっては 3 学期のうちに学校・地域に説明を行い、令和 6 年度中に募集を行い、令和 7 年度からの運用を行う予定にしています。以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい、砂川委員。

○砂川委員

はい。非常に興味ある案が出てきたなと思って見ていました。これは私が就学指導委員会（教育支援委員会）を長年やってきて、色々と審議しながらその子に一番適当な学校を指導してきたことと全く違う形で、フリーに厚陽小中学校を選ぶという。私みたいに発達障害とかいろいろな子どもを見てきて、進学指導という仕事で携わっていたので、どうなるのか、考え方がなかなか理解できません。

○長谷川学校教育課長

委員さんのおっしゃられるように、特別支援学級に入る場合には色々な審議を行ってまいりますが、この厚陽小中学校の小規模特認校制度については、地域の特色であったり、小規模であるがゆえに丁寧できめ細やかな指導を受けたいということを希望しておられるお子さんについては、希望していただければ、人数がたくさん集まりすぎるといけませんが、ある程度の定数は設定してまいりたいと考えておりますが、その中で希望されれば基本的には受け入れていこうという方向で今、考えております。

○砂川委員

前々からそういう制度はあったのですか。

○長谷川学校教育課長

今、近隣でいけば、宇部市では北側の小中学校の５校がすでにこの特認校制度を入れております。

○長友教育長

これは学校選択制の一つに特認校制度というものがあって、学校選択制が始まったのが平成１７、１８年あたりから始まり、場所によっては自由校区にしたり、全ての学校を保護者が選ぶという形にしているところもあります。そもそも小学校中学校というのは居住地で学校に行く、という学校指定制度を取っておりますので、その指定に関わらず希望で行くというのが学校選択制となります。そのうち小規模の学校、今課長が説明した小規模校の特徴・特色を理解し、そうした教育を受けたいという希望がある場合、保護者が選択してそこに通わせることが可能になるという制度です。だから結構行っているところも多いです。宇部市も確か平成１７年度あたりからやっているようです。

○砂川委員

それは全国的に？

○長友教育長

そうですね。全国でされています。

○砂川委員

そうですか。

○長友教育長

山口県ではあと、下関市と防府市でやっていましたね。

○藤山教育部長

あと周南市もやっています。周南、防府、下関、宇部となっています。

○砂川委員

分かりました。私も色々関わっていますので、勉強してきます。またこれからもご相談することもあるかと思いますが、よろしくお願いします。

○長谷川学校教育課長

よろしくお願いします。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい、中村委員。

○中村委員

はい。厚陽小中に行きたいという希望に基づいて、選抜なり条件なりを設定されるのですか。

○長谷川学校教育課長

今現在は、定数をまず設定しなければいけませんが、その定数内であれば基本的には通うことができるように考えております。

○中村委員

はい。

○長友教育長

よろしいですか。下関の実践を見ると、入学前に校長が保護者の面談をするとか、そうしたことで真に学校の良さを理解して協力していただけることが条件になろうかと思っておりますので、その辺りはしっかり面接等でお話をするようになろうかと思っております。そういった実践の例がありますので本市もそ

ういったものを参考にしていきたいと思います。

○末永委員

はい。

○長友教育長

はい。

○末永委員

ここでは「市内のどこからでも転入学を認める」ということなのですが、転入学の時期はいつでも認めていただけるというふうに考えてもいいですか。例えば小学校１年生、中学校１年生ではなくて、小学校３年生から行きたい、とか。そういう転入もあるということでしょうか。

○長谷川学校教育課長

そうですね。基本的には小学校１年生からというところが一番理想ではあるかなと思いますが、途中から受け入れを希望されたのならば通えるようにしたいというふうに考えています。

○末永委員

そうですね。であれば小学校１年生であれば幼稚園・保育園の保護者への周知徹底が必要だと思いますし、中学校であれば小学校６年生ということを考えていたのですが、途中の学年の転入もありうるのであるなら、全学年の小中学校の全保護者に内容がきちんと伝わるように徹底していただきたいと思います。途中からでも必要なお子さんはいらっしゃると思いますので、ぜひ全保護者が知ったうえで考えられるような方法があると良いな、と。すみません、この文章を見ただけでは保護者に全部理解できないと思いますので、もう少し具体的なこととかを、分かりやすく周知徹底していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。募集段階では今、委員さんがおっしゃるように全ての保護者さんに分かりやすいようにチラシなり文書なりを添えて、周知するようにいたします。

○末永委員

お願いします。

○長友教育長

はい。砂川委員。

○砂川委員

最低限の資格として、そういうことにタッチできるのは市内に在住している人たちだけですか。他の市町は対象外ですか。

○長谷川学校教育課長

はい。今、山陽小野田市の小中学校に通える児童生徒さんであれば通えるように、ということを考えております。

○砂川委員

山陽小野田市の小中学校に通える児童生徒さんが対象になるわけですか。

最近病院に外人さんが結構来られます。もちろん通訳の方もついてくことも多いのですが、そういう方々は市内に在住権を持っていらっしゃる方が来られていると思っているのですが、色々な人種の子どももいることをしっかりと理解しておかなければいけないと思います。

○長谷川学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。最初に「小規模校において教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し」とありますが、現在そのような情報が入っているということはあるですか。

○長谷川学校教育課長

このことについてはまだ周知をしている段階ではございません。まずは委員さんにお諮りしたうえで、それから学校の方に周知していく、という順番になります。

○竹田委員

もしかしたらそういった希望が上がっているのかなと思ったのですが。

それと「導入の目的」のところ「少人数のきめ細やかな指導や地域資源を生かし」とありますが、やはり人数が少ないからきめ細かいことができるというわけではないと思います。だからここに特化したもの、魅力的なものが何かプラスしていただけたら、より保護者が選択肢の一つとして厚陽小中を選んでくれるものになろうかと。これからだと思いますが、本当にそこは地域の力だとかいろいろなどころの力を借りて、特別なものであって欲しいなと思います。

○長谷川学校教育課長

はい。これにつきましては校長には地域の特色をどういうふうに作っていくのかというのを、今年度すでに話を校長にはしておりまして、特色ある学校経営といいますか、特認校に繋がっていくような学校経営を今考えてもらっているところです。これが周知できる段階になりましたら、委員さんがおっしゃられるような特色ある取組も含めて、保護者さん・子どもさん達に伝えられるようにしていきたいと思います。

○藤山教育部長

はい。

○長友教育長

はい。

○藤山教育部長

竹田委員さんからお話がありました、地域資源、地域の方々にもその趣旨を説明しなければいけないということで、今後その辺りも必ずやっていきたいと思います。地域の魅力・学校の魅力の相乗効果で望んで来られる児童生徒さんが多くなればな、と。それがひいては地域の活性化につながればな、というふうに考えております。

○竹田委員

よろしくお願いします。

○長友教育長

今、厚陽小中学校でされている実際の学習、自問活動とかいろいろあるのですが、そうしたところをより宣伝するとか、今年から始められました地域と一体となった運動会というのも、他の学校では行っていない取組なので、厚陽小中学校で今やっていることをしっかりアピールして、さらに、先程課長が言いましたように、こういったものを契機にさらに新しい物に取り組むということが進んでいくのではないだろうかと思います。

よろしいですか。それではこの件に関しまして原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第 1 号は賛成多数により可決されました。

議案第 2 号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

次に議案第 2 号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。それでは議案第 2 号について説明をさせていただきます。8 ページをご覧ください。改正する箇所は認定に係る第 6 条のうち、申請の手続き方法が追加されることに伴う電子申請フォームの追加についての記載及び様式の改正です。就学援助はこれまで紙ベースの申請書によって、学校教育課もしくは山陽総合事務所での窓口申請、もしくは学校教育課への郵送で行っていましたが、行政サービスの向上の取組として電子申請を新たに追加し、その受付を 1 月 22 日より開始いたします。L G W A N と呼ばれる行政専用のネットワーク接続サービスを介して、申請書に記載の Q R コードをスマートフォンで読み込み、ホームページ上に張られた U R L のリンクから電子申請フォームを利用して就学援助の申請が可能となります。L G W A N を活用することで安全なネットワーク環境のもと、これまでよりも容易に申請ができ就学援助を活用しやすくなることで、住民サービスの向上が期待できるものです。電子申請を実施するにあたり、現行の申請書を電子申請のフォームに沿った内容に変更する必要があるため、新入学児童生徒学用品購入費認定申請書及び就学援助認定申請書からマイナバーの記載欄・押印欄を除き、その他に申請の理由を記述式から選択式にするなどの変更をするものです。

説明は以上です。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

こうした電子申請のサービスというのは市役所の他課でもやっていることですか。

○藤山教育部長

はい、やっていることです。

○長友教育部長

はい。説明にもありましたが、一番心配なのはセキュリティー面とか個人情報漏洩しないかというところなのですが、そうしたことはしっかり守られるということですか。

○藤山教育部長

はい。外部から遮断されている L G W A N を使って申請できるようになっていますので、そういう心配はございません。

○長友教育長

はい。では安心して申請ができるということになりますね。

○砂川委員

はい。

○長友教育長

はい。

○砂川委員

事業一つとってみても書類が多い。次から次へと書かされたり、送ったり。もっとシンプルにして欲しい。だけど、それが今の社会なのですね。こういうものがこれからの社会なのだろうということを理解していかなければいけないのだろうと思います。

○長谷川学校教育課長

よろしくお願いします。

○長友教育長

他はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは議案第2号を原案どおり決することにご異議はございませんでしょうか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第2号は賛成多数により可決されました。

報告第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について

○長友教育長

続きまして報告第1号「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」を事務局お願いします。

○長谷川学校教育課長

はい。12ページ13ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査についてお諮りします。

国が実施しております本調査について、平成19年度からスタートしていますが、本市では毎年実施しており、学力の定着状況を分析し課題解決に向け学校全体で取り組むようこれまでも各学校にお願いしているところです。令和5年度においては4月18日に実施したところです。令和6年度においても4月18日に実施される予定となっており、小学校6年生を対象に国語と算数の2教科、中学校3年生を対象に国語と数学の2教科が行われます。引き続き本市といたしましても学力調査に参加したいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。

コンピューターを使つての調査というのは、どのくらいあるのですか。

○長谷川学校教育課長

この際に利用するかどうか、今まだ確認しておりません。

○長友教育長

来年度は国語、数学のみ。

○長谷川学校教育課長

はい。

○長友教育長

今年度は英語も理科もありました。

英語はコンピューターを使って聞き取りとかをやって、トラブルとかもあったというふうに報告があったかと思いますが、来年度については国語と数学というところで、それを使うという予定はないですか。今までは国語と数学はペーパーでの記述でしたよね。

○長谷川学校教育課長

はい。すみません、確認できておりませんでした。

○長友教育長

また違っていたら次回報告をお願いします。

○長谷川学校教育課長

報告させていただきます。すみません。

○長友教育長

その他ございませんか。

はい、それでは報告第1号は原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第1号は賛成多数により可決されました。

報告第2号 第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長友教育長

続きまして報告第2号「第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」報告をお願いします。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。それでは資料の14ページ15ページをお開きください。「第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」ご報告いたします。

11月6日に第2回山陽小野田市人権教育推進協議会を開催いたしました。当日の出席委員は17名、欠席は5名でした。今回の会議は主には12月9日に開催いたしました、ヒューマンフェスタについてでございます。会議ではフェスタの概要を説明いたしまして、当日の参加と当日の役割について確認し、お願いをしました。その後人権に関する作品の審査を行い、標語作品につきましては小中学校の部、高校・一般の部から1名ずつ、ポスターについては小学校の部、中学校の部からそれぞれ1名ずつ、計4名の優秀作品を選出いたしました。会議の中では人権に関する作品について「一般の応募が少ない、どのように募集をしているのか。」「これをもっと増やす、関心を引き付けるような手法はないのか」というようなご意見がございました。現在は各センターに募集要項を配置するほか、市の広報で募集をしております。今後につきましてはLINEなどのSNSをもっと活用して広く周知することで、応募作品を増やしたいということを回答しました。それ以外にも方法はあると思います。来年度の開催に向けて応募が増えるような手立てを講じていく必要があるかと強く感じており

ます。それについては協議会の中で諮っていきたいというふうに考えております。

報告については以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しましてご意見ご質問等はございませんか。

今回の作品募集に関しては、ＬＩＮＥ等は活用していないのですか。

○矢野教育次長兼社会教育課長

はい。ＬＩＮＥの活用まではしていなかったように承知をしておりますので、来年度からはＳＮＳをもっと駆使して広く呼び掛けていきたいと思います。

○長友教育長

はい。ありがとうございます。その他よろしいですか。

それでは報告第２号を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。賛成多数により可決されました。

その他

県費負担教職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第９条ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

山陽小野田市教育委員会会議規則第９条ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に（３）その他ですが、何かございますか。よろしいですか。

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

15時14分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和6年 1月 18日

教 育 長 印

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

会議録を調製した職員 印